

このコーナーでは各県の相談に対する とりくみ等を紹介していきます。

社団法人子ども情報研究センター「子ども家庭相談室」(大阪)

子ども家庭相談室は、子ども・子育て家 庭の権利を擁護するために、様々な活動を している、社団法人子ども情報研究センタ ーが実施する相談室です。2003年10月に 開設しました。2010年は497件の電話、 67件の面接を受けました。相談員は子ども の人権について研修を重ねた、相談者にと って利害関係のない第三者、"子どもの権 利擁護の専門相談員"です。

2004年に大阪府教育委員会の「児童生 徒のための『被害者救済システム』」の相談 窓口となり、学校で子どもたちの権利を侵 害する、体罰、セクシュアル・ハラスメント、 いじめ等の相談を受けるようになりました。 民間の相談窓口として、安心して話せる環 境で、権利侵害されたと感じている子ども の声を受けとめています。聴くことを重ね ながら、エンパワメントの視点で子どもと

ともに解決への道筋をたどります。

面談では、当事者である子どもの声をじ かに聴くことを大切にしています。保護者 と部屋を分けたり、子どもの住む地域まで 出向いて行ったり、工夫しています。子ど もが話しづらいことを少しでも話せるよう な場づくりを心がける一方、話したくない ことは無理に話さなくてもいい雰囲気もつ くります。

私たちは、子どもとおとなの願いは異な ることが多いと感じています。子どもたち が自分に関することは、自分が主体となっ て、自分で決めていけるように、子どもの 話を聴きたいと考えています。国連子ども の権利条約第12条「子どもの意見表明権」 を大切に考えています。子どもの人権を守 る社会は「聴く」ことから始まると思うか らです。

社団法人子ども情報研究センター「子ども家庭相談室」

●住 所

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル5F

Tel: 06(4708)7087 Fax: 06(4394)8501

Mail: info@kojoen.jp

相談受付日:(曜日) 月・火・木

(時間) 10 時~20 時

面接は木曜日(10時~20時)

対 象 者:子ども、保護者、教職員

連絡方法:相談用 電話番号 06-4394-8754

予約用 電話番号 06-4708-7087

相談分野:

いじめ、先生からのセクシュアル・ハラスメント、体罰、 親からの暴力、友だちや親や先生との関係で 悩んでいることなど、子どもへの権利侵害全般。























魅力的。日常からしばし離れて、海の神秘、命などを感じながら 過ごすひとときを何度も味わいたくなります。イベントも楽しく、 たくさんの人が「海遊館」を訪れています。冬は、イルミネーシ

ョンがとてもきれいで、ペンギンの行進もあります。